

社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会 非常勤職員募集要領

社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会（以下「本会」という。）経営事業非常勤職員を次のとおり募集します。

1 受付期間 随時

2 試験日 随時

3 募集職種人員、受験資格及び主な業務内容

(1) 募集職種及び人員

募集職種（要件）		募集人員
経営事業非常勤職員	訪問介護員	若干名

(2) 受験資格

訪問介護員

- ・介護福祉士、介護職員初任者研修（ヘルパー2級）以上、准看護師資格を有する方
- ・65歳未満の方
- ・普通自動車免許（AT限定可）を有する方

(3) 主な業務内容

利用者さん宅へ訪問しての介助サービス提供

- ・身体介護 入浴やトイレ、通院の介助など
- ・生活支援 掃除、洗濯、買い物などの日常的な生活援助

(4) 欠格事項

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法及び内容

(1) 採用試験

①試験日及び場所

試験日 随時

試験場所 観音寺市社会福祉センター

②試験方法及び内容

口述試験

※口述試験は、主として人物について面接等により実施します。

5 採用及び勤務条件等

- (1) 合格者は、随時採用する予定ですが、合格者の都合により相談に応じます。
- (2) 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (4) 勤務条件等は、本会の就業規則によります。
- (5) 給与等は、本会給与規程によります。活動手当、車両手当、資格手当、移動手当、研修会手当、休日出勤手当、処遇改善手当等が規程により支給されます。
- (6) 福利厚生制度有り
- (7) 勤務時間・休暇
 - ①勤務時間 午前8時から午後6時の間の1時間以上
 - ②休 暇 年次有給休暇 ※採用月により2日～10日付与

6 採用試験受験の手続及び受付

- (1) 提出書類
 - ①履歴書
必要事項を自筆で記入し、3か月以内に撮影した指定サイズの写真を貼付してください。
 - ② 作文
本会を志望する理由等について（原稿用紙2枚程度）
 - ③ 資格証明書の写し
- (2) 受付期間及び受付場所
 - ①受付期間 随時
 - ・持参の場合
午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日を除く）
 - ・郵送の場合
申込み封筒に「採用試験受験書類在中」と朱書きしてください。
 - ②申込先 〒768-0067 観音寺市坂本町一丁目1番6号
観音寺市社会福祉センター
社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会 総務課 宛

7 個人情報の取り扱いについて

採用試験申込に提出された提出書類は、観音寺市社会福祉協議会の採用のみに利用し、それ以外の使用はしません。なお、提出された書類についてはお返しできませんのでご了承ください。

※問い合わせ先

観音寺市社会福祉協議会総務課（電話番号 0875-25-7773）